

令和4年9月定例会 一般質問 眞鍋亜樹議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「香芝市における人口戦略について」

○眞鍋亜樹 皆さんおはようございます。

議長のお許しを得ましたので、無所属の会、眞鍋亜樹の一般質問を始めます。

今回は、香芝市における人口戦略についてと子育て支援の拡充について質問をさせていただきます。

昨日から始まった代表質問、一般質問の中でも今後の人口の見通しのことや子ども・子育て支援に関する質問が多くありました。令和5年4月より設置されるこども家庭庁、こども基本法の理念に照らし合わせても、香芝市にとっても人の流れや子ども・子育て支援の施策が喫緊の重要な課題であることの表れだと思います。

先日の厚労省が発表した人口動態統計では、人口推移が7年前倒しで減少していることが明らかになりました。香芝市においても住民基本台帳によると、出生数は2005年には851人であったのが2021年には630人となっております。この16年間の間に香芝市で生まれる赤ちゃんが年間220人減っていることとなります。そのような背景の中で、香芝市の人口ビジョンをどのように立てていくのか、またそれをどう実現させていくのかということについて、今日はお聞きしたいと思います。

まず1つ目に、市長にお尋ねいたします。

結論からお聞きしたいのですけれども、香芝市において人口を増加させたいのか、あるいは維持したいのか、あるいは自然な減少に併せて施策を講じていくのか、これについてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

壇上からの1つ目の質問を終わります。

○市長 今出生数のお話があったかと思います。赤ちゃんの数というのであれば、今お話にあったように16年間のあたりで200人減っているというふうなお話だったと思います。出生率を当然上げていきたい、それはもちろんでございますが、それ以外に社会的な増というのは目指していきたいというふうには考えております。トータルとして、当然人口増を目指していきたいところではございますが、絵に描いた餅にはならないように、現実的なことを見るとできるだけ人口が減らない状態を維持していくという、まずはそれかなと思います。

○眞鍋亜樹 ただいま市長のほうから社会的な増を目指していく、でも現実的なところでは減らない状態を目指すとなりました。それをどのような施策をもって実現されようとしているのかについて、大きな軸で項目を挙げてください。

○市長 昨日も教育長から答弁があったところでございますが、昨日の中でも議論にあった、そして今日も議論にあったと思いますが、子育て政策、さらには教育のまち香芝と言っていただけのようなまちづくり、これが人口増を目指していける今後の目標かなというふうに感じております。

○眞鍋亜樹 今子ども・子育て政策を充実させていくんだということでご答弁いただきました。一本でお答えいただいたんで、ほかにも雇用促進とか移住促進とかおっしゃられるかなと準備をしていたんですけれども、子育て政策という気持ちが一本あるということをしかりと受け止めました。

昨日からの質問の中でも、人口の見通しについて長期のスパンについては出ております、人口が減少していると、高齢化が進んでいる。その中について、どのような人たちの移動があるのかということについて、中身についてお聞きしたいと思います。

香芝市においては、現在人口減少傾向にあります。今年度に入ってから毎月人口は減っております。ホームページのほうで確認できますけれども、人口は減っているのに世帯数は増えているという状況があります。これについては、どのように捉えられているのでしょうか。

○企画部長 失礼いたします。人口は減っているのに世帯数が増えていることについてはどのように捉えているかということでございます。

まず、人口減少のスピード以上に世帯当たりの人員減少や単独世帯の増加のスピードが非常に速まっているということが大きな要因であるというふうに考えてございます。特に、本市におきましては、平成25年の単独世帯数は6,461世帯でございますけれども、令和4年3月時点で申しますと、単独世帯数は9,253世帯ということで、1.43倍ということになってございます。

なお、将来的な動向につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の2019年の推計におきましては、奈良県として推計されているわけでございますけれども、単独世帯割合につきましては、1995年に17.7%、2015年には8ポイント上昇いたしまして25.7%となりまして、2040年にはさらに8%程度上昇して、33.4%という推計がなされております。この上昇幅は、全国1位ということでございまして、本市におきましても過去の推移を鑑みますと、今後さらに上昇していくものと考えてございます。

○眞鍋亜樹 今奈良県において上昇幅が全国1位というところで、思わぬところで全国1位ということが分かったんですけれども、単独世帯、独り世帯が今後もますます増えていくという

ことについては、想像できるところであります。

その中で、香芝市において特徴的なところとして、独り世帯の増加についてもこの 10 年間で 50 代という年代の独り世帯が非常に増えております。倍増しているというところが香芝市の特徴として表れておりますが、ほかの世帯はそこまでの率では増加していないということを考えますと、この年代が婚姻されていない、あるいは離婚が特に増えているというようなことも考えることができるかと思えます。この傾向については、どのようにお考えでしょうか。

○企画部長 50 代の男性の独り世帯数でございますけれども、平成 25 年 3 月時点で 383 世帯、一方令和 4 年 3 月時点で 801 世帯ということで、実に 2.09 倍ということになってございます。

人口動態統計の過去の推移を見ますと、離婚率そのものは横ばい傾向にある一方で、婚姻率が減少しているということに鑑みますと、本市においても 50 代の独り世帯の増加の要因といえますのが婚姻率の低下といったようなことが主な要因であるのではないかというふうに推察されます。予測にはなりますけれども、平成 25 年時点の独り親世帯の男性の最も多い世代というのが 40 代で 621 世帯でございましたけれども、一定数、その中で結婚された方がおられることとは思いますが、その年代が現在 50 代になり、定住されているものとして 801 世帯まで増えたのではないかというふうに考えてございます。

また、これも推測ではございますけれども、令和元年から令和 3 年までの増加数がこれまで以上に多くなっているということでございますので、コロナ禍による何らかの影響があったのではないかというふうに、これも推察されるところでございます。

○眞鍋亜樹 コロナの影響もありつつ、大変詳しく分析されていて、よく分かりました。

ほかにも独り世帯の増加しているところについて、高齢者の独り世帯の増加についても気になるところです。その中で、生活保護を受けている世帯もあるかと思えますけれども、生活保護を受けている高齢者の割合について福祉部にお尋ねいたします。

○福祉部長 生活保護、全世帯に対します高齢者世帯の割合となります。保護率が最も高かった平成 27 年度、こちらにつきましては 49.3%と半数を下回ってございましたが、こちらが年々増加いたしまして、令和 3 年度は 58.1%と全世帯の 6 割近くまで増加しているような状況でございます。

○眞鍋亜樹 令和 3 年度で 58.1%ということで、6 割近い高齢者の割合になっています。香芝市は、保護率は全体については低いというところに位置づきますけれども、その中でも高齢者が増えている。高齢者世帯が増えた理由としては、どのようなものが考えられるでしょうか。

○福祉部長 奈良県全体の世帯累計におけます高齢者世帯の割合でございますが、本市同様 6 割程度であることから、働き世代が多い本市であっても、基本的には高齢化傾向にあると考えてございます。

また、近年市内で住宅型有料老人ホームや、あとサービス付き高齢者向け住宅、こちらが相次いで開業いたしまして、県外も含む他市町村からの転入が続いていることが要因と考えてございます。

○真鍋亜樹 他市町から転入と同時に生活保護を受けるという状況も増えているということで、今後も高齢者向けのサービス付き住宅ということは増えていくだろうと予測されます。働き世代が多いと言われてきた香芝市においても高齢化が進んでいくと思いますが、健康部のほうにご質問いたします。今後の高齢者支援の対策についてどのように展開されていくかについてお尋ねいたします。

○健康部長 地域全体での支え合いの意識が浸透し、高齢者が住み慣れた地域で末永く暮らしていただけることを目指しまして、高齢者自身が自らの健康維持を目的とした活動を行い、地域で支え合い、暮らせる地域づくりの推進に取り組んでいるところでございます。

また、健康な高齢期を過ごすためには、壮年期から各種検診や教室等を利用されるなど、健康意識を高めることが大切であり、保健事業と連携を取りながら高齢施策を進めていくことによりまして、高齢者の健康寿命の延伸を目指すとともに、介護サービス費用を抑制することで介護保険制度の持続可能な事業の運営を目指してまいりたいと考えております。

○真鍋亜樹 今ご答弁いただきました高齢者の方が支え合い、住み慣れた地域で過ごして暮らせるようにということで、施設に入るために転出というようなことが起こらないように、住み慣れた地域で愛着を持って、健康寿命を延ばしていただく中で暮らしていただきたいと、同じ思いであります。その対策についても、今後ともよろしく願いいたします。

ここまで、高齢者等々、独り世帯の増加について焦点を当てて聞いてきましたけれども、離婚の問題ですね。現在3組に1組が離婚すると言われておりまして、国のほうでも共同親権等々の議論は高まっていることを聞いたかと思えます。この問題について、現在法務省の法制審議会において離婚後の養育費の確保をはじめとする制度の在り方が検討されています。報道の中では、共同親権のことだけがクローズアップされているという印象ではありますが、本来は子の利益の確保の観点から、母子の離婚に伴う養育の在り方、これに関係を有する問題である未成年養子制度でありますとか財産分与制度など、離婚及びこれに関連する制度について検討されることが基本的な視点と明記されております。

法の整備が進む中でも、やはり住民の一番近くで寄り添うのは地方自治体の対応であるということが重要であるということは何も変わりありません。離婚の問題において、本来ならば親同士との争いに関係なく、子供の最善の利益、子供の幸せを一番に考えなければならない、そう考えますが、そこが一番重要だと私は考えておりますが、実際にはそこが難しいという現実もあります。ご本人、個人での対応は限界がある場合があるかと思えますし、誰もが弁護士費用を創

出して取決めができるわけでもない。そのような場合、社会的なサポートが必要になってくるかと思います。

そこで、香芝市における離婚時における支援についてお聞きしたいんですけども、まず市民課のほうには離婚届を取り来られるかと思いますが、その場合は、用紙だけをお渡ししているのでしょうか。

○市民環境部長 市民課のほうでは、離婚届だけでなく、一緒にお渡しさせていただいているものといたしまして3つほどございますが、届出書の書き方と注意事項の用紙、それと離婚時の年金分割制度のお知らせという用紙と、それから法務省からの冊子になりますが、子どもの養育に関する合意書作成の手引きQ&A冊子と、これを一緒にお渡しさせていただいてございます。

○眞鍋亜樹 離婚届を取りに来られる方々は、いろいろな状況があるかと思いますが。年金の分割制度ももちろんですし、子供がおられる方については今冊子も一緒にお渡しいただけてるということで、最新版の2021年のものだと思いますが、この中には養育費や面会交流に関する合意書も挟まれてきています。届けを取りに来られる方は様々な心理状態にあるかと思いますが、気持ちに余裕がない方もおられるかと思いますが。子供さんがいる場合は、優しい声かけで、1度は冊子を見ていただけるようにお声がけして、丁寧な対応をお願いしたいかと思えます。部長、お願いします。

その他、直接お話ができなくてもサポートとなるパンフレットや個人で自分でフリーに持ち帰られるようなものはありますか。

○市民環境部長 先ほど申しましたお渡ししているもの以外で、市民課のほうにラックがございまして、そちらのほうには児童福祉課のほうからいただいております離婚・別居を考えている皆様へというようなリーフレット等、それから養育費、面会交流のパンフレットというものを、そういうものを配架させていただいており、ご自由に取っていただけるようになってございます。

○眞鍋亜樹 児童福祉課からのご依頼でということでしたけれども、子供に関することについては児童福祉課が主になると思いますが、届出は市民課での窓口になります。ある意味行政が関われる最後のとりでと申しますか、あるいはスタートとも言える場所になるかと思いますが、市民課の窓口で離婚届の用紙を渡すとき、あるいは受け取る時等、養育費や面会交流の取決めについて相談を受けたり、説明等はされているのでしょうか。

○市民環境部長 市民課のほうでは、届出書についての一般的な説明を行っておりますけれども、特におっしゃってるような養育費に特化したような説明というのは行ってございません。そういった場合につきましては、市でやっております女性法律相談であったり、法律相談、月

2回やってございますが、そういうのをご案内させていただいているという状況です。

○真鍋亜樹 女性相談や法律相談ということで、専門的な方のご相談が受けれるということで、それについてはどのような目的、あと予約の仕方等々、どのような体制で行われているでしょうか。

○市民環境部長 お尋ねの女性法律相談でございますが、女性が抱える様々な問題の解決の手助けとなりますよう、奈良弁護士会に委託してございまして、女性弁護士さんによる女性法律相談というのを月1回やってございます。予約の仕方ですけれども、電話での事前予約となっております。6名の予約という枠でさせていただいているところであります。

○真鍋亜樹 女性弁護士さんもいてくださるということで、大変心強いなと今感じました。そのような相談の内容の内訳についてお聞きしたいのですが、どのような内容がありますか。

○市民環境部長 法律相談ということでございますが、今今回お尋ねになっていただいている離婚問題というところで申しますと、昨年度、令和3年度の状況でございますけれども、40件のうち18件、半分弱ですけれども、離婚相談というふうに聞いてございます。

○真鍋亜樹 法律相談のうち半分弱が離婚の相談であったということで、女性相談ではないほうの法律相談のほうにはどのような状態、状況があるでしょうか。

○市民環境部長 別途行っておられます月2回ほどの法律相談のほうの内容のほうですけれども、全ての内容は聞いてございまして、離婚問題というところの部分でどれぐらいの件数があるかというのを聞いてございます。令和3年度の状況になりますが、133件中11件が離婚問題ということで伺ってございます。

○真鍋亜樹 女性相談のほうではなく、普通の法律相談のほうは、いろいろ相続等々、問題等もありまして、133件中11件ということで、女性が離婚等の相談をしたいときは、女性法律相談というほうに行っているような傾向が見られるかと思えます。そのような際に、そこではないんですけれども、女性が離婚されるとき、職業についても大変困ることに直面いたしますけれども、女性に特化した就労支援等は香芝市では行っているでしょうか。

○市民環境部長 お尋ねの女性に特化した就労支援というところでございますが、年2回でございますけれども、ハローワークと共に女性の就労支援セミナー、マザーズセミナーと呼ばれているものでございますが、そういったことを行ってございます。また、奈良県女性センターによる再就職準備相談窓口というものも月1回程度香芝市でも実施されておられます。

○真鍋亜樹 香芝市においても女性の就労についてしっかりと支援をされているということで、今後も続けていただきたいと思います。

今回離婚に際して必要になってくる手続や取決めについてお伺いいたしました。もちろん離婚を勧めているわけではありません。ただ、人数的にも3組に1組という無視できないほどに

増加傾向にもあるのに関わらず、このような情報というのはあまりオープンにしにくいという慣習であったり、本人も隠したい、知られたくないというお気持ちもあります。私も女性のほうからご相談を受ける中で、それまで誰にも相談できなかったという、ただ自分が我慢していたという状況のお話もよく聞いております。離婚をするしないにかかわらず、オープンな正しい情報の中で今後の人生のイメージを持って状況を整理したり、解決をするということで、離婚するしないも含めて人生の笑顔を増やしていただきたい、私はそう思っております。そのために必要な情報の開示や相談支援は、今後も心に寄り添ったものを続けていっていただきたいとお願いいたします。

最後、市長にお聞きしたいんですけども、子供の養育費の確保については重大な課題であります。明石市の取組といたしましても、市独自で養育費の立替えを実施されているということはよく知られております。財源の面、体制づくりの面においても課題は多いかと思いきいけれども、市長のお気持ちとして香芝市においては養育費の立替えについてどのようにお考えをお持ちでしょうか。

○市長 離婚されるされないというのは親の問題であって、そこにお子さん、ここが一番クローズアップされていくべきであろうというふうに私は感じております。そして、今議員おっしゃるみたいに、明石市というのが養育費の立替えというふうな形でやっているのも存じております。当然それが今すぐできるかできないかというのは、すぐお答えはできませんけれども、また調べさせていただいて、できるようであれば、また前向きには検討したいと思っておりますが、なかなか権利的なことがあったりしますので、またそれはしっかり研究させていただきたいと思っております。

○眞鍋亜樹 しっかり研究して、よろしくお願いたします。

続きまして、次、(2)番ですね。移住促進についてお尋ねいたします。

移動の動向についてももう少し詳しくお聞きしたいのですけれども、先ほど小西議員から関係人口とか交流人口について質問がありましたが、今回私の質問の中で独り世帯が増えているところをイメージできるようなご答弁でした。ここは、転入されている全体の人数ですね。何人が転入とか、そういう全体の人数からは見えてこない部分であります。第5次総合計画にもありますように、県内から転入、転出共に内訳については、大和高田市、葛城市、北葛城郡の上牧町、王寺町、広陵町、河合町が約半数を占めております。その中でも葛城市と広陵町、王寺町については、大幅に転入超過となっています。その事実から見ますと、香芝市から近隣自治体への転出が上回ってきているという状況があります。それについては、どのようにお考えでしょうか。

○企画部長 令和3年度の転出者が2,741人、そのうち県内への転出者は1,229人でございま

す。さらにその半分以上、668 人が大和高田市や葛城市、北葛城郡といった近隣の自治体への転出ということでございます。

これまで、大和高田市からの転入が多く、北葛城郡への転出が多いという傾向が続いておりましたけれども、昨年度、令和 3 年度については大和高田市へも転出超過ということに転じたこともございまして、近隣自治体への転出者は前年の 29 から大きく上回りました 216 名というような状況になってございます。大変香芝市からの流出が多くなっていることについては、私どもも憂慮すべきであるというふうに考えてございます。

○真鍋亜樹 多くの方が近隣地域に引っ越されているということで、それに対する対応策についてはどうなっているでしょうか。

○企画部長 これまで香芝市につきましては、自然豊かな住環境と大都市へのアクセスのよさなどから住宅都市として多くの方に移住先として選んでいただいていたということで、長らく社会増が続いていたというようなこともございます。

移住者に対する直接的な施策というのは、実際行ってきてはございませんでした。どちらかというと、各分野での従来サービスの向上や住環境の整備など、定住促進につながるような施策を推進してきたというところでございます。しかし、社会増が減少してきている状況もございまして、移住施策の必要性というのが高まってきているというふうに判断してございます。移住者に対する直接的な施策として、令和 2 年度より移住支援金交付事業というのを実施しておりますけれども、これは東京圏の一極集中を緩和するための非常に間口の狭い支援金でございますので、実際としましては対外的に香芝市を PR するためのシティプロモーションの一つとして令和元年度にパンフレット「みつばのかしば」というものを作成いたしまして、他市訪問の際やイベント時に配布するほか、市外の駅などにも設置させていただきまして、香芝市の魅力を発信していると、そういった状況でございます。

○真鍋亜樹 今状況をお聞かせいただきましたが、今部長もおっしゃったように、間口の狭い移住支援金交付金ということで、その現状と方向性についてお聞きいたします。

○企画部長 移住支援金交付事業ということでございまして、東京からの転入といったことですとか、県のマッチングサイトに掲載されている求人就職したとか、一定の条件が必要なわけでございますけれども、その制度を利用して移住された方というのは、おられないということでございます。

しかしながら、奈良県全体で令和 2 年度に 1 件だった移住というものが令和 3 年度には 8 件ということでございまして、制度の周知が図られまして、活用して移住したいという方も増えている傾向がうかがえるわけでございます。本市に対する問合せも実は複数ございますことから、ぜひとも移住につなげたいという、私どもも願っているところでございます。

また、昨年度につきましては、奈良県主催の移住検討者向けのオンラインセミナー、奈良で働く相談会に参加いたしました。今後、こういった対外的な取組に積極的に参加していくことも必要であるというふうに考えております。

○眞鍋亜樹 オンラインセミナーの参加っていうのは、これからも効果的なのかなと思います。

今県で令和2年度は1件で、令和3年度も県全体で8件ということは、すごく少ないかなと私は感じるんですけども、香芝市独自の取組もプラスアルファで必要かなと思います。それについて、奨学金返還支援事業っていうこともあります。それは、若い世代の人に定住していただきたい、定住、働いてほしいということが明確に分かるような仕組みになっているかなと思います。奈良県におきましては、大和郡山市でも今年度始まりました。昨日無所属の会代表の質問の中でも橿原市の保育士に対する支援でありますとか、田原本町のほうでも同様の支援を行っております。そのようにターゲットが分かりやすいという意味で、ターゲットを絞って定住・移住を図るっていうことも効果はあると思いますけれども、奨学金返還支援事業についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画部長 この事業の検討でございますけれども、かつて一般質問でもご質問いただいた経緯がございます。

内閣府実施の大学生の奨学金返済に対する支援策でございます。奨学金返済の支援により若い世代に香芝市への移住をアプローチすることもまさに有効であるかというふうに思いますけれども、市全体の施策のバランスとしては取り組む優先順位は低いのではないかなというふうに現在のところ判断いたしているところでございます。

県内他市の情報も今教えていただきましたけれども、まだまだ着手している自治体のほうは少のうございまして、併せて就業施策も実施しなければ移住にはつなぎにくいという、そういう現状もございますので、もう少し若者の移住施策という観点からいいますと、実施意義というのを見極めていく必要があるのかなというふうには感じてございます。

○眞鍋亜樹 優先順位は、まだまだ低いというところであるということで、あと就業施策も同時に必要なんだというお話でした。

そこで、まち・ひと・しごとのプランのほうにもありますけれども、雇用の創出っていうところは1番に上げられております。雇用の創出についてお聞きいたします。

人口維持、増加に欠かせない要素だと思いますけれども、香芝市における現在の雇用の創出の取組についてお尋ねいたします。

○産業振興局長（商工観光課長事務取扱） 平成30年4月に施行された香芝市企業立地推進条例に基づき、創業開始日から1年6か月を経過した日において要件を満たす市内に住所を有する新規常用雇用者を1年以上雇用されてますと、その雇用者1人当たり50万円、上限

2,500万円の補助金を交付しております。

令和3年度までの実績として、令和元年度に2,500万円、そして令和3年度に100万円を交付しており、延べ52名の雇用に対し支援させていただきました。手応えとしましては、十分な手応えを感じているということではなく、今後人口減少が見込まれる中、市が持続的に発展するためには、さらなる雇用創出が必要と考えているところでございます。

○眞鍋亜樹 今状況を教えていただきましたが、補助金、雇用者1人当たり50万円だけというところで、大分大きな金額だと思います。ただ、その要件に見合うってところが大変難しく、手応えもそこまでは感じていないということだと思います。

最後、ご答弁いただきましたさらなる雇用創出が必要とありましたけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○産業振興局長（商工観光課長事務取扱） 現行の取組について精いっぱい取り組んでいるところでございますが、さらなる雇用創出についての名案は今のところ具体的にはございません。今後も先進事例を調べるなど研究に努めてまいります。

○眞鍋亜樹 さらなる雇用創出の名案が今のところ具体的にないというご答弁でした。目標として一番上に掲げてても、香芝市において雇用の創出ということは簡単ではないということがうかがえます。

こちらの総合計画のほうでも30代を5年間で300人を増やすという目標も出ております。それは、何をもって実現されるのかということ考えたときに、市長が一番最初におっしゃった子ども・子育て支援の拡充というところで目指していけるかなと思います。

昨日の代表質問のほうで、無所属の会の代表が土台づくりの面について質問されておりました。私は、ソフト面についての質問を第2項目のほうでしたいかと思っております。

「子育て支援の拡充について」

○眞鍋亜樹 午前中に香芝市の人口維持の取組について、雇用の創出の難しさや移住支援の現状の難しさについてご答弁の中で分かってきました。最初に市長が示された方針であります子育て支援の拡充によって、子育て世代に香芝市に住みたいと思ってもらえるようになるには、拡充だけでなく、メッセージ性、分かりやすさというところはポイントになってくるかと思っております。

そこで、子育て支援の拡充についてお聞きいたします。

最初に、産後のサポートです。

今年度より香芝市においても産後ケア事業が始まりました。出生数については、合計特殊出

生率 1.8 など数字で語られることも多く、指標として数字が必要なことはもちろん承知はしておりますが、子供を産む側の誠意として、子供のことを数字だけで語られるということには違和感があります。1人の女性がいて、その子供を妊娠し、出産するということにおいては、40週という長い期間を様々なことを犠牲にしながら体調管理し、精神的にも非常に厳しい状況に置かれることもあります。その上で、そこを経て命をかけて出産をし、その瞬間から母と呼ばれる、体の回復を待たずして育児が始まります。そういう状況への心遣い、心を寄せた支援というのは、本当に必要な支援だと考えております。

その中で、個人ではどうにもできないことがあります。そこには、社会的なサポートが必要で、行政や地域の手を借りながら共に支えていくことが大事だと考えます。

今年度始まった産後ケア事業について、お母さんに寄り添った支援だと思いますが、当初予定されていた利用施設より数が増えているかと思えます。現在どこで利用できるかについて、ご質問いたします。

○健康部長 産後ケア事業を利用できます施設につきましては、現在3施設ございます。市内では、林産婦人科五位堂医院、市外では心友助産院、それと助産院カンガルーホームの2施設合わせて3施設でございます。

○眞鍋亜樹 新たに林産婦人科の五位堂医院ということで、香芝市でも利用できることになりました。どんどん周知してご利用いただきたいと思っております。

また、物価高騰の緊急支援の中で乳幼児おむつ事業としておむつとお母さんのケアのアイマスクの配布が行われました。現状についてお尋ねいたします。

○福祉部長 主に生後4か月までの乳児のいるご家庭に訪問するこんには赤ちゃん事業、そして保健センターでの10か月児相談、1歳6か月児健診において配布を開始してございます。感謝の意を示される保護者がほとんどで、ウェブアンケートに回答いただいた方からも高評価をいただいております。

○眞鍋亜樹 アンケートでも喜ばれているということで、大変うれしく思います。おむつの配布というのは、ただ物資をもらうわけではなくて、手渡す際に声をかけていただいたり、近況の相談もできるという機会となります。今回好評であることを受けまして、年度末までの時限的な事業とせず、例えば来年度も継続していくことについては、ご検討いただけないでしょうか。

○福祉部長 現在の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたご家庭への経済的支援の一つとして地方創生臨時交付金を財源に時限的な事業として計画しているものでございます。

今後、本市の子育て支援施策の充実を検討していく上で、幾つかの検討材料、こちらの一つにはなるのかなとは考えてございます。

○眞鍋亜樹 検討材料として前向きに考えていただけるというご答弁でよろしいでしょうか。

○福祉部長 はい。また考えていきたいと思っております。

○眞鍋亜樹 ぜひ前向きに検討していただいて、実現していただきたいと思います。おむつを配布するということは、物資をあげる、渡すだけではなくて、あなたが大事です、お母さん、赤ちゃん、あなたが大事ですというメッセージ、香芝市がそういう姿勢を示したということにもつながると思いますので、ぜひ実現に向けてよろしくをお願いします。

次、(2)番目に行きます。

子育てのサポートについて質問を移します。

ファミリーサポート事業について、昨年度、令和3年度6月議会でも質問させていただきましたが、その後の事業の進捗具合と現状はどうでしょうか。

○福祉部長 令和3年度の延べ利用件数は、217件でございます。ここ近年は、年間120件前後で推移してはいましたが、広報周知に努めた効果、こちらが利用件数に表れたものと考えてございます。

○眞鍋亜樹 広報周知に尽力されたということで、どのように行われたのか。また、それ以外のサポート会員に対する利用登録の状況について、併せてお聞きいたします。

○福祉部長 周知でございますけれども、令和3年度につきましては、子育て世帯への各種給付金の案内にチラシを同封、また児童扶養手当受給者の現況届提出時のチラシの戸別配布、そして自治会各班への回覧、4か月健診時のブックスタートでのチラシ配布、これらに加え、各種団体に出張しての説明会、またつどいの広場での巡回相談時に利用の手引きを使用して個別の説明と、その場で申請受付などを行いました。

それと、サポート会員の関係の状況ということでございますけれども、令和3年度につきましては利用会員359人、サポート会員82人の合計441人の登録がございます。こちらは、前年度と比較すると減少しておりますが、名簿の整理を行い、子供が中学生になった世帯や転出した世帯を抹消したことによるものでございます。

○眞鍋亜樹 広報をたくさんしていただいて、その効果が出ているということで、引き続きしっかりと広報をお願いしたいと思います。

また、延べ件数が増えているということで、リピート率が高いのではないかと思います。登録会員が増えていないところに関しては、サポート会員と利用会員のマッチングに課題があると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○福祉部長 議員おっしゃるとおり、1度利用されましてサポート会員との信頼関係を築かれた方は継続してご利用になる傾向がございます。しかしながら、条件が合わない、また利用会員がお住まいの地域にサポート会員がいない、このような場合、マッチングが成立しないとい

うことも現状となっております。

○**眞鍋亜樹** 今のような現状からさらに工夫できるとすれば、どのようにできるでしょうか。

○**福祉部長** 新型コロナウイルス感染症による行動制限が解かれたことにより、現在登録のサポート会員に対するモチベーション、こちらの維持やスキルアップのためのフォローアップ研修、交流会は今年度開催する予定としてございます。また、養成講座では今年度より欠席された講座、こちらの次年度持ち越しを可能にするなど柔軟な運営を考えております。

○**眞鍋亜樹** サポーター研修の次年度持ち越しができるということで、地域の方の思いをしっかりと受け止める受皿ができたのかなと思います。ぜひ利用しやすい状況をつくっていただいて、気軽に使えるようにお願いしたいです。

あと、少しご提案したいのですけれども、ご利用者の登録者数を増やすと考えたときに、申込書、申込みができる場所っていう窓口を増やすっていうことは、効果があるかと思います。例えばつどいの広場のスタッフは、原則として研修を受けた人たちで賄っておりますので、そちらのほうで申込みを受け付け、利用者登録ですね。本当のご利用の際には、職員が関わりますので、もし説明が不十分であっても、そこで十分挽回できるかなと思います。まずは、一旦全員登録ということで、健康部長、4か月健診のときにブックスタートなども行われて、直接ご説明しています。そういうときも一旦全員登録ということにすれば、次のご利用時までのハードルが下がるのではないかと私は思いますので、そういうことも視点に入れて、登録を増やすっていうところについて、またご検討いただきたいと思います。

つどいの広場での申込みの受付っていうのはご検討いただけますでしょうか。

○**福祉部長** ご意見ありがとうございます。

利用登録拡充に向けまして、何かいい知恵がないかというのを検討させていただきたいなと考えております。ありがとうございます。

○**眞鍋亜樹** ぜひよろしく申し上げます。

ファミリーサポートは、地域の皆さんが子供を見ていただけるので、保護者さんが孤立せずに地域の中で信頼できるチームで子供を育てることができるとして大変すばらしい事業だと思いますので、ぜひ広げていただきたいと思います。

次に、あそび場についてご質問させていただきます。

無料で親子が遊べる場所としてつどいの広場についてお尋ねします。

コロナ禍の利用制限があった状況については、昨日もご答弁いただいております。制限がある中でも、香芝市の子供たちの成長に必要な子育て支援策としてさらに工夫していくべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○**福祉部長** 昨日も若干ご答弁はさせていただいておりますけれども、新型コロナウイルス感

感染症の影響で利用制限を行ってございましたけれども、令和4年7月より利用組数の制限を緩和し、事業運営を行ってございます。イベントを再開しましたところ、申込み多数で抽せんとなり、参加できない方がおられましたので、年度末まで開催回数を増やし、対応する予定をしております。また、同時期に育児コーディネーター、こちらが巡回相談を行う際に、体重測定も再開いたしましております。

○眞鍋亜樹 その中で新しい施策などは今年度ありますか。

○福祉部長 今年度より子育て支援・育児コーディネート事業を拡充いたしまして、育児コーディネーターの稼働時間を増やし、子育て支援策として令和4年7月よりすくすくバンビーノ広場の名称で保護者の交流や支援者との出会い、触れ合い遊びを通して楽しむ機会を持つ事業を開催してございます。

○眞鍋亜樹 今すくすくバンビーノ広場と、ネーミングがとってもかわいくて愛着が持てるかと思えます。数年前にかしばんびーのと銘打って子育て支援に取り組まれておりましたけれども、そのときもすてきなネーミングだと思えました。その後、盛り上がりを期待しつつ、割と静かに温められて、ついにすくすくバンビーノ広場として子供が生まれたのかなと思えます。仲間が増えたようなポジティブな明るい雰囲気を感じます。

実際にはどのような内容で実施されて、参加者の方の反応はどうだったのでしょうか。

○福祉部長 ありがとうございます。

すくすくバンビーノ広場でございます。初めて子育てをする保護者が赤ちゃんとスキンシップを図ることで穏やかな時間を過ごし、幸福感を得ていただけるようなプログラムを実施しております。特に、参加者同士のおしゃべりタイムは、交流することで孤立感が払拭され、前向きに子育てを楽しめる重要な構成要素となっております。参加された方からは、同年代の人たちと子育てについて話せ、子供との関わり方の参考になったでございませうとか、今後は地域子育て支援での拠点事業、つどいの広場に自主的に参加していくといった回答を得ており、今後も継続して実施したいと考えております。

○眞鍋亜樹 今のご答弁からでも、参加者の方が大変喜んでいただけたということが伝わりました。また、テレビのほうで放映されていて、私もその様子を見せていただきました。

そこで、ご提案なのですけれども、つどいの広場やイベントっていうのは、平日の昼間がほとんどだと思います、開催時間として。参加者の方は、主にお母さんになるのかなと思えます。ご夫婦やご家族で一緒に遊べる場所や日程についても今後検討していただきたいかと思えます。

また、つどいの広場については、未就園児または未就学児が対象になっております。家族で過ごす時間と考えたときに、子供が親と一緒に出かけたり、遊んだりということが多いのは、

小学生ぐらいまでかなと思います。家族の思い出を残せる場所というものが香芝市内に用意できたら素晴らしいなと思うんですけども、遊び場の対象を小学生全般ぐらいまで引き上げて、家族での時間を有意義に楽しめる場所っていうのをぜひ香芝市の中でも検討していただけたらと思います。

新しく造るっていうのもそうなんですけれども、今あるもので考えた場合に、小学生なのでしっかりと体を動かせる場所っていうのは広い場所が必要だと思います。今ある資源の中で、公園なども一つ有効だと思います。ただ、公園の遊具が古くなって劣化などもありまして、安全に遊べる環境が整っているかといえば、そうでもないものも見受けられます。その点について、公園の遊具の点検についてはどのように計画がされているのでしょうか。

○都市創造部長（都市計画課長事務取扱） 現在は、職員のほうで点検をさせていただいておりますが、それでも十分でないところもあるというふうに感じておりますので、来年度、予算要求をさせていただいて、一旦プロの目で点検させていただいた中で、そこで不具合がある分については撤去、更新というふうに考えていきたいと思っております。また、更新については、一番使われている地域の皆様方のお声を聞いた中で更新をしていきたいというふうに考えております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

地域の方のお声を聞いて更新等をしていただけるということで、大変うれしく今ご答弁をお聞きいたしました。

子供のことから福祉部、教育部、公園のことだから公園道路管理課ということではなくて、子供が家族と友達同士で過ごす場所として、家族での時間、子供たちが子供の幸せな子供時代の記憶を大人たちがプレゼントできるように、そういう視点からしっかりとご検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、子ども費についてお聞きいたします。

子供に係る費用について、子ども医療費については昨日中山議員の質問の際にご答弁いただいております。令和3年4月から18歳まで対象が拡大されています。今子供に対する手当について、所得制限の廃止っていうことは一つのキーワードになっております。香芝市において、子ども医療費の所得制限はあるのでしょうか。

○健康部次長（国保医療課長事務取扱） 本市におきましての子ども医療費助成につきましては、所得制限はございません。

○眞鍋亜樹 所得制限はないということで、この事実はホームページに載っておりません。なぜなら、制限がないので書く必要がないということなんだと思いますが、所得制限がないっていうことは、一つアピールできるポイントだと私は思います。香芝市民の方はご存じでも、転

入を考えてらっしゃる方がホームページにアクセスしたときにアピールできるポイントでもありますし、親切でもあります。分かりやすくわざわざ書いておくっていうのも効果があるのではないかと思います。ぜひご検討ください。

次に、子ども費の中でも保育料についてお尋ねいたします。

これについては、昨日我が会派の代表の質問の際にもご答弁いただきました。その確認であります。現在香芝市において独自で第6階層までの第2子の保育料無償化が令和3年4月から適用されております。それに加えて、昨日のご答弁では、その階層を6から11までに引き上げる、つまり所得制限をなしにする。全ての第2子以降の子供が対象になるということ。また、第2子の数え方も国基準の在園児のみを数える方法を撤廃し、その世帯の子供の数で数える方法になるというようにお聞きいたしました。それでよろしいでしょうか。

○**教育部長** はい。おっしゃるとおりでございます。

○**眞鍋亜樹** ありがとうございます。

大変すばらしい状況になるかと思えます。市民の方も大変喜ばれてる姿が目に見えて、私もとてもうれしいです。

ここまでお聞きしました子育て支援策を並べてみますと、産後ケア事業、ファミリーサポート、無料のあそび場、子ども医療費18歳まで所得制限なし、それに来年度以降、ご検討いただけるのがおむつの無料配布、それから全ての第2子以降の保育料無償ということで、かなり充実したメニューが香芝市にそろそろ、子育て支援のまちとして胸を張れるかと思えます。

私は、よく子育てしやすいまちランキングというものもチェックするのですが、上位に来ているほかの自治体の取組についても、香芝市でも既に実施しているものが多く含まれております。もちろんそれを拡充していくことは必須ではありますが、メニューに対してはそんなに差がないように思います。違いは、やはりアピール力かなと思うのですが、企画部にお尋ねします。

現在、シティプロモーション、外側へのアピールについてはどのように行われているのでしょうか。

○**企画部長** 主には、パンフレットなどを使って地道にPRしているというところでございますが、今後は話題づくりをいたしまして、香芝市を様々な検索エンジンで検索してもらい、いい話題を提供して、そういったこともシティプロモーションの一つになるというふうにご考えてございます。いい話題の発信は、機会を逃さぬように積極的に行ってまいりたいと思えます。

○**眞鍋亜樹** ありがとうございます。

いいきっかけを逃さないようにということで、ぜひ逃さないようお願いしたいんですが、またアピールで何か表彰等もあったらきっかけになるのかなと思えます。例えばこの夏

行われたDigi田甲子園という機会がありました。香芝市も出場されたとのことで、惜しくも奈良県で2位で、県代表にならなかったの、そういうニュースなどには載ってこなかったんですけども、そういう事実を課や部を超えて、職員同士でどれだけ共有してるのかなっていうところは、私は疑問があります。こちらから聞いたらもちろん答えてくださいますけれども、そういう場合、自分から発信するということまでには行っていない。でも、職員同士で互いがチャレンジしている姿、チャレンジされている姿は、いい刺激になるかと思うんですね。そういうところで元気も出ますし、いい雰囲気づくりをすることができるかと思います。そういう意味で、内側への発信も大事にしていきたい、もちろん外への発信もお願いしたいところでございます。

では最後に、市長、お聞きいたします。

これまで今聞いてきた中で、子育て支援のメニューをここまでしっかりと聞いてきました。産後のサポート、子育てサポート、あそび場、子ども費、決して見劣りするものではないと私は思っています。でも、ただ今行われている事業をしっかりとアピールしていただきたいと思っております。まずは、市民の方が知る、当たり前だと思ってることが実は大事にされていたんだと知る。土台がベースにあることは前提なんですけれども、そうやってアピールすることで利用しやすい雰囲気をつくっていくことが大事だと思います。市民の方が満足すれば、今SNSが大変発達しておりますので、勝手につぶやいてくれる。それは、国内中、世界中に届く、目にされた方が香芝市に興味を持ってくれて、訪れてくれたり、移住を考えたりしてくれるっていうことにつながるかと思います。

私は、市民と行政の関係は、行政は与えるだけ、市民はしてもらっただけって存在ではないと思っています。お互いにより循環っていうものを生み出してもらいたい、市民の方をもっと巻き込んでいくってことで、もっと躍動する取組につながるのではないかと考えます。その発信っていうところですね。市長、私も日々一生懸命情報発信しております。でも、全然足りておりません。

そこで、市長、あなたは市長でありますので、発信力ってというのは抜群にあると思うんですね。だから、もっとそういうところを生かしていただきたい。市長が子育て支援の充実を積極的にアピールすることで市民の方も安心されますし、使っていいんだなと思われそうですし、今あるものをもっと活用していただけるといふふうにつながると思っております。それについて、市長から積極的な発信を要望したいのですが、それについてどうでしょうか。

○市長 いろいろご質問ありがとうございます。

今お話を聞いていると、うちの職員は奥ゆかしい職員が多いのだなと。積極的に職員自身もいろいろPRをしていくべきだというふうには感じました。

まず、市長という立場の人間がまちの魅力を発信していく、その影響力、波及力というのはある、それは眞鍋議員のおっしゃることかなと思います。私自身の話をさせていただきますと、先日出身中学校のイベントに呼ばれまして、その在學生であったり、あとはOB、OGの方々、大体30代、40代ぐらいの方が多いんですが、そういったところで香芝市のお話をさせていただきました。また、出身大学のほうでもゼミの授業があり、そこの中でもお話をさせていただきました。また、大学、高校のOB、OG会というところにも出席させていただきました、香芝市というのはこういうまちだということはアピールさせていただいております。

今後もあらゆる機会をシティプロモーションの場というふうに捉えて、香芝市の魅力をPRしていきたいと思います。

ただ、広く知っていただくためというのは、継続と積み重ねというのが大事かと思いますので、これからも頑張っていきたいと思います。議員のほうも、香芝市のポジティブなPRのほど、またよろしく願い申し上げます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。ぜひ継続と積み重ねを続けていっていただきたいなと思います。

子育てに優しいまちに香芝市がなりますように、今後ご尽力よろしく願いして、質問を終わります。ありがとうございました。